

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関入口清水温度指示計交換において、交換品の計器仕様に相違が認められたため、当該計器を適正計器品に交換。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系中和装置PH計(B)入口流量計において、装置運転中にも関わらず流量指示なし(OL/min)が認められたため、当該流量計を点検。	GⅢ	